

創業支援ガイドブック

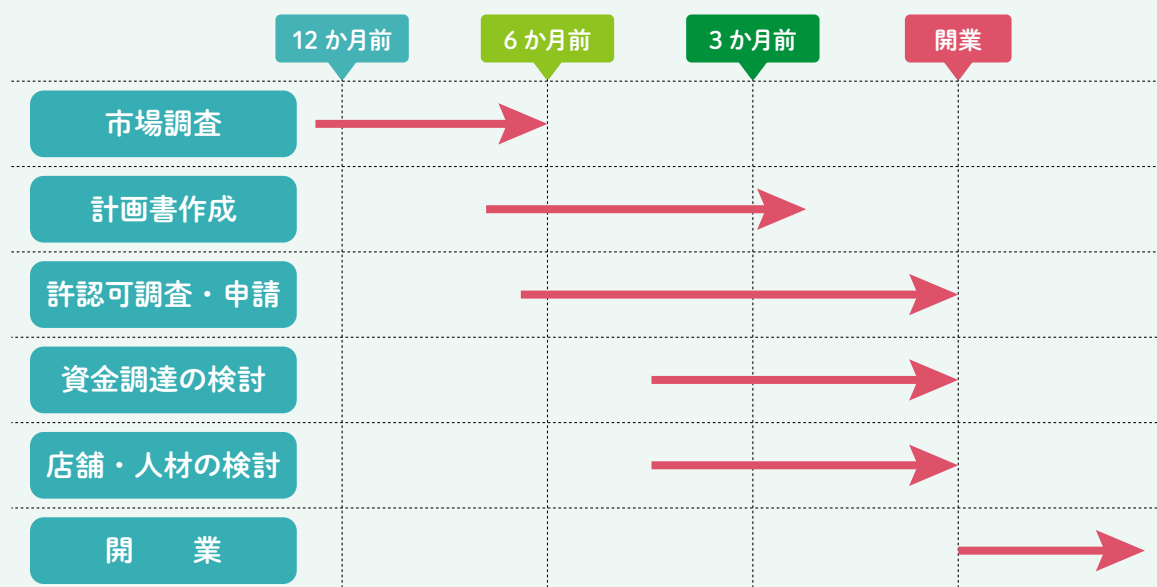
～あなたの夢の実現をお手伝いします～



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

01

創業計画の作成



※事業の内容によって差はありますが、一般的なスケジュールです。

創業計画の作成手順

- ① 創業の動機を明確にしよう
- ② 販売計画を立てよう
- ③ 仕入計画を立てよう
- ④ 収支計画を立てよう
- ⑤ 資金計画を立てよう
- ⑥ 返済計画を立てよう

① 創業の動機を明確にしよう

創業の動機や目的を明確にし、

事業の特徴やセールスポイントを書き出してみましょう。

質問事項

創業を考えるきっかけは？

どのような事業をしますか？

セールスポイントはありますか？

事業拠点はお決まりですか？

いつ事業を始めますか？

創業を考えている事業の知識、経験、資格はお持ちですか？

年 月 日ごろ

必要な従業員は確保できますか？

ご自身の覚悟、および周囲（ご家族等）の理解はありますか？

② 販売計画を立てよう

事業の骨組みを明確にする

下の項目を参考に事業の方向性を明確にしていきましょう。

創業するための骨組みとなるので、より具体的に検討し、ページ下の表に記入してみましょう。

- だれに** どのような顧客層をターゲットにするのか。
- 何を** どのような商品(サービスなど)を取り扱うのか。
- どのように** どのような販売方法(セルフサービス、対面販売、通信販売など)をとるのか。
- どこで** ターゲット(だれに)や取扱商品(何を)などに合った立地か。
- 販売条件** どのような条件(現金、掛売など)で販売するのか。
- 時間** 営業時間をどうするのか。

<記入例:飲食店(居酒屋)の場合>

- だれに** 近隣で勤めるサラリーマンのうち、比較的若い世代(20~30代の男性)をメインターゲットとする。
- 何を** 通常の居酒屋メニューに加え、若年層が好むようなメニュー(肉類をボリューム多く)を提供する。
- どのように** 大衆居酒屋のような入店しやすい雰囲気を作り、比較的安価な価格設定とする。
- どこで** オフィス街に近い飲食店街に店舗を賃借する。(座席40)
- 販売条件** 基本は現金払いとするが、クレジットカード、電子マネーにも対応する。
- 時間** サラリーマンの仕事が終了する17時にオープンし、メインターゲットを若年層とするため長めの24時までを営業時間とする。

だれに	
何を	
どのように	
どこで	
販売条件	
時間	

売上高の予測を立てる

年間売上高を計算し、下の表に記入してみましょう。

1日分の売上⇒1か月分の売上⇒1年分の売上というように、短い期間から順序立てて考えます。

算出方法例 販売業(小売業・飲食業・個人向けサービス業など)

1日平均売上

$$= \text{平均客単価} \times \text{1日の客数} \quad \text{または}$$

$$= \text{平均客単価} \times \text{座席} \times \text{1日の回転率}$$

客単価	客数	座席	回転数
円	人	席	回転

月平均売上

$$= \text{1日平均売上} \times \text{月間営業日数}$$

1日平均売上	営業日数
千円	日

年間売上

$$= \text{月平均売上} \times 12\text{ヶ月}$$

月平均売上	年間売上
千円	千円

■客単価…お客さん1人当たりの平均支払額 ■回転率…一定時間内にお客さんが何回入れ替わるかの指標 ■回転率(回) = 客数 ÷ 座席

< 記入例: 飲食店(居酒屋)の場合 >

1日平均売上 客単価3千円 × 客数20名 = 60千円/日 または 客単価3千円 × 座席40席 × 1日の回転率0.5回転 = 60千円/日

月平均売上 1日分の売上60千円/日 × 営業日数25日 = 1,500千円/月

年間売上 1か月分の売上1,500千円/月 × 12ヶ月 = 18,000千円/年

主な販売先・受注先	販売・受注予定額(千円/年)	回収方法
一般消費者	年 18,000 千円	現金・クレジット

主な販売先・受注先	販売・受注予定額(千円/年)	回収方法
	年 千円	
	年 千円	
	年 千円	

合 計

年

千円

P8の売上高①に転記します。

これで販売計画ができました。



③ 仕入計画を立てよう

仕入条件について考える

次は仕入条件（現金・買掛など）について考えましょう。仕入は資金繰りに大きく影響します。過剰在庫にならないよう、販売方法とのバランスを考慮することが大切です。下の記入例を参考に、ページ下の表に記入してみましょう。

何を 販売計画に沿って何を仕入れるのか。

どこから 信頼できる業者なのか、適正な価格で安定的に仕入れることが出来るのか。

どんな条件で 現金なのか、買掛などで仕入れるのか。

< 記入例：飲食店（居酒屋）の場合 >

何を ビールや日本酒などの酒類と、料理に必要な精肉・鮮魚・青果などを仕入れる。

どこから 前勤務先からの知り合いで、信頼がおける（株）〇〇食品から仕入れる。

どんな条件で 仕入値を安くするために、現金仕入れにする。

何を

どこから

どんな条件で

仕入高を予測する

P 4 で算出した 1 年分の売上高をもとに仕入高を検討し、下の表に記入してみましょう。

「売上高」×「原価率」(*)で計算するのが一般的です。

※原価率とは売上高に占める原価の割合のことを指します。

原価率(%) = 売上原価(製造原価) ÷ 売上高 × 100 で求められます。

参考 業種別原価率の目安

業種	原価率
製造業・建設業	75%
卸売業	80%
小売業	65%
宿泊業、飲食サービス業	35%
その他サービス業	55%

<記入例:飲食店(居酒屋)の場合>

仕入高 = 年間売上18,000千円 × 原価率35% = 6,300千円/年

主な仕入先・外注先
(株) ○○食品

仕入・外注予定額(千円/年)
年 6,300 千円

支払方法
現金

主な仕入先・外注先

仕入・外注予定額(千円/年)
年 千円
年 千円
年 千円

支払方法

合 計

年 千円

P8の売上原価②(仕入・外注費)に転記します。

これで仕入計画ができました。



point!

- ・複数の業者で比較し相場を把握する事がコスト削減の有効な手段です。
- ・過剰な仕入にならないよう計画的な仕入を検討しましょう。

④ 収支計画を立てよう

仕入以外の経費を考える

「販売計画」「仕入計画」は既に考えていますので、収支計画を完成させるために「その他の経費」を考えてみましょう。
「その他の経費」には、売上高の増減にかかわらず発生する「固定費」が多く含まれます。
粗利益額とのバランスを考えて計画しましょう。

<主な経費>

給与賃金	給与、賃金など
福利厚生費	従業員の慰安、医療、衛生、保健などのために事業主が支出した費用および事業主が負担すべき従業員の健康保険、厚生年金、雇用保険などの保険料や掛金など
水道光熱費	水道料、電気料、ガス代、灯油などの購入費
地代家賃	店舗、工場、倉庫などの地代や家賃など
租税公課	税込経理方式による消費税などの納付税額、事業税、固定資産税、自動車税、不動産取得税、登録免許税、印紙税など
荷造運賃	販売商品の包装材料費、荷造りのための賃金や運賃など
旅費交通費	電車賃、バス代、タクシー代、宿泊代など
通信費	電話代、切手代、電報料など
広告宣伝費	新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどの広告費用
接待交際費	取引先などを接待する茶菓飲食代および取引先などに対する中元、歳暮の費用など
損害保険料	火災保険料、自動車の損害保険料など
修繕費	店舗、自動車、機械、器具備品などの修理代
減価償却費	欄外「point!」へ
外注工賃	修理加工などで外部に注文して支払った場合の加工賃など
消耗品費	文房具、包装紙などの消耗品購入費および使用可能期間が1年未満か取得価格が10万円未満の什器備品の購入費
利子割引料	事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など

point!

「減価償却費」

- ☑ **ポイント1** 長期間使用するものを「減価償却資産」といいます。
- ☑ **ポイント2** 減価償却資産は取得費用を耐用年数で分割します。
- ☑ **ポイント3** 2年目以降は「減価償却費」分、現金が手元に残ります。

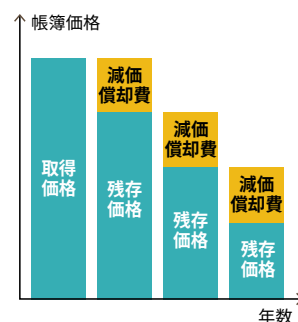
●減価償却費は実際にはお金の支出が無い費用のため、返済原資（P12 参照）を計算する際には、利益に減価償却費を加えて算出します。

※減価償却資産の法定耐用年数は、国税庁のホームページで調べられます。

国税庁 耐用年数

検索

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/pdf/>



売上高と仕入高(売上原価)を加えて、 収支計画を立てましょう。

<記入例:飲食店(居酒屋)の場合>

「従業員を雇うし、家賃もかかるから経費に計上しよう」

「前勤務先での経験をふまえて、水道光熱費は売上に対して6~7%ぐらいにしよう」

「設備の取得費用と法定耐用年数を調べると、減価償却費は700千円くらいになりそうだ」

「その他の費用は業界平均値(※)を参考にしよう」

2年目以降は ①売上高は創業当初の1.3倍程度 ②売上原価は当初の原価率で計算 ③人件費を1人増やし1,500千円増、水道光熱費400千円増、その他諸経費として300千円増

		創業当初	2年目以降
売上高 ①	 P4	18,000 千円	24,000 千円
売上原価 ② (仕入・外注費).....	P6	6,300 千円	8,400 千円
経 費 (P7を参考に考えてみましょう)	人件費	4,500 千円	6,000 千円
	水道光熱費	1,200 千円	1,600 千円
	家 賃	1,200 千円	1,200 千円
	減価償却費	700 千円	700 千円
	その他	1,000 千円	1,300 千円
	合 計 ③	8,600 千円	10,800 千円
利益 ① - ② - ③		3,100 千円	4,800 千円

		創業当初	2年目以降
売上高 ①		千円	千円
売上原価 ② (仕入・外注費)		千円	千円
経 費	人件費	千円	千円
	水道光熱費	千円	千円
	家 賃	千円	千円
	減価償却費	千円	千円
	その他	千円	千円
	合 計 ③	千円	千円
利益 ① - ② - ③		千円	千円

point!

法人なら人件費の中に役員報酬を含めますが、個人事業主なら人件費には事業主の報酬は含めません。

※業界平均値は、TKCのホームページで調べられます。

TKC経営指標 要約版

検 索

<https://www.tkc.jp/tkcnf/bast/sample>

⑤ 資金計画を立てよう

運転資金と設備資金について考える

運転資金

仕入先への支払い、人件費や家賃などの経費の支払いのように、通常、事業を運営していくために必要な資金のことを「運転資金」といいます。仕入をしてから売上代金を得るまでの間に時間がかかることがあり、この間は、仕入資金などを立て替えて支払う必要があります。業種や取引条件によって異なりますが、2～3ヶ月分程度の運転資金を準備しておくことが望ましいでしょう。

point!

創業時は事業を立ち上げる資金の他に、事業を運営していくためにお金が必要になることもあります。余裕をもった資金計画を立てましょう！

設備資金

店舗改装費や機械器具・什器備品などの購入に必要な資金のことを「設備資金」といいます。見積もりを取得するなど、どれくらいの資金が必要か考えてみましょう。

point!

設備資金を出来るだけ少なくするために、複数の業者から見積もりを取得し比較・検討してみましょう！

資金の調達方法を考える

創業するにあたり、運転資金や設備資金が必要になります。調達方法には、創業前にあなたが蓄えたお金を充てる方法（＝自己資金）と、誰かからお金を借りる方法（＝借入金）があります。金融機関等からの借入金には金利がかかりますので、バランスを考えながら調達方法を検討しましょう。

point!

☑ **ポイント1** 「必要な資金」＝「資金調達額」となるように考える

☑ **ポイント2** 出来るだけ必要資金を少なくする

<例> ●本当に必要なものにしぼる
●売上回収を早く、支払期間を長く

☑ **ポイント3** 自己資金を増やす

<例> ●自己資金を貯めるために創業時期を見直す

資金計画を立てる

必要な運転資金と設備資金を記入し、資金調達方法とその金額を明確にしましょう。

<記入例:飲食店(居酒屋)の場合>

「店舗の改装費用と厨房機器、テーブル、イスなどの見積もりを取ろう」

「お店が軌道に乗るまでの間(約3ヶ月)、材料仕入や人件費などの支払資金が必要だ」

「自己資金が6,000千円あるけど、一部お金が不足するので、金融機関からの借入を検討しよう」

必要な資金		金額	調達の方法		金額
運転資金	仕入資金	1,600 千円	自己資金 など	普通預金	1,000 千円
	人件費	1,200 千円		定期性預金	5,000 千円
	計	2,800 千円			
設備資金	改装資金	5,000 千円	借入金 など	親族・知人 などからの借入	0 千円
	機械器具・ 什器備品など	2,200 千円		金融借入	4,000 千円
	計	7,200 千円			
合 計		10,000 千円	合 計		10,000 千円

必要な資金		金額	調達の方法		金額
運転資金	仕入資金	千円	自己資金 など	普通預金	千円
	人件費	千円		定期性預金	千円
	計	千円			
設備資金	改装資金	千円	借入金 など	親族・知人 などからの 借入	千円
	機械器具・ 什器備品など	千円		金融借入	千円
	計	千円			
合 計		千円	合 計		千円

⑥ 返済計画を立てよう

返済原資を検討する

事業収入のうち、借入金の返済に充てることが出来るお金を「返済原資」といいます。
基本的には、利益の一部を借入金の返済に充てることになりますが、利益をすべて返済原資に出来るとは限りません。

例えば、個人事業主として創業する場合、利益の中から事業主の生活費をまかなわなくては行けないので、利益から生活費を控除して考える必要があります。

返済原資の算出方法例

■法人の場合

$$\text{返済原資} = \text{利益} + \text{減価償却費}$$

■個人事業主の場合

$$\text{返済原資} = \text{利益} + \text{減価償却費} - \text{事業主の生活費}$$

point!

個人事業主は人件費に事業主の報酬を含めないで、利益の中から生活費をまかなう必要があります。

<記入例:飲食店(居酒屋)の場合>

「私は個人事業主として創業するつもりだから、生活費を考慮しないといけないな。」

生活費は年間3,000千円あれば十分だな」

「P9で作った収支計画を基に返済原資を計算すると、返済原資は800千円／年になるな」

$$\text{返済原資} = \underbrace{3,100 \text{ 千円}}_{\text{利益}} + \underbrace{700 \text{ 千円}}_{\text{減価償却費}} - \underbrace{3,000 \text{ 千円}}_{\text{生活費}} = 800 \text{ 千円}$$

「今回、借入4,000千円を7年間で返済(年間600千円の返済)する予定だから、十分返済は可能だな」

返済原資 800千円

>

年間返済額 600千円

point!

「事業用口座と個人用口座」(個人事業主の場合)

開業前に事業用の口座を作ることをオススメします。
そうすれば、後々、帳簿付けをスムーズに行うことができます。以下の様に使い分けましょう。

事業用口座 売上代金の入金、経費の引き落とし、事業性借入の返済など

個人用口座 国民年金の保険料の引き落とし、住宅ローンの返済など

●生活費は、月に一回のペースで事業用口座から個人用口座に入金しましょう。

返済計画を立てる

下の表を使って返済が可能か検討してみましょう

個人事業主として創業する方は、まず★で年間生活費を計算してみましょう

A 返済原資（年） = a + b - c	千円
a 利益	千円
b 減価償却費	千円
c 年間生活費（個人事業主のみ）	千円
B 借入金の返済額（年） = 借入金 ÷ 返済年数	千円
返済余力（年） = A - B	千円

point!

内部留保

返済余力から税金等を差し引いたものの蓄積が「内部留保」となります。内部留保は、「将来への投資」や「いざという時への備え」に必要で安定した経営を行ううえで重要なものです。また、計画的に積立を行い各種税金の支払に備えましょう。

返済余力がマイナスの場合は、借入金の返済が難しいということです。資金計画や収支計画を見直しましょう。

減価償却費は現金の支出がありません。（P7 参照）

★年間生活費（個人事業主）

費 目	金 額
家計の概算 (1ヶ月平均) ※同居家族分含む	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
	千円
年間生活費 = @ × 12	千円

これで創業計画ができました。

数値計画だけでなく、数値を達成するための「行動計画」も重要です。それにより数値計画の説得力が増します。



02

創業の基礎知識

創業に伴う届出

創業時に伴う届出については、税務関係と社会保険関係があります。
主な届出・内容については、次の表を参考にしてください。

(1) 税務関係の届出

対象	届出先	届出の名称	提出期限
個人	税務署	個人事業の開業等届出書	開業の日から1か月以内
		青色申告承認申請書（青色申告を希望する場合）	開業の日から2か月以内 （開業の日が1月15日以前の場合は3月15日まで）
		青色事業専従者給与に関する届出書	
		給与支払事務所等の開設届出書	事務所等を開設した日から1か月以内
		棚卸資産の評価方法・減価償却資産の償却方法の届出書	確定申告書の提出期限まで
	県税事務所	個人事業開始等申告書	開業後速やかに
	市町役場	開業等届出書	
法人	税務署	法人設立届出書	設立の日から2か月以内
		給与支払事務所等の開設届出書	事務所等を開設した日から1か月以内
		棚卸資産の評価方法・減価償却資産の償却方法の届出書	確定申告書の提出期限まで
		青色申告承認申請書（青色申告を希望する場合）	設立3か月を経過した日と最初の事業年度終了日のうち、いずれか早い日の前日
	県税事務所	事業開始等申告書	開業後速やかに
	市町役場	法人設立・設置届出書	

(2) 社会保険関係の届出

届出先	種類	手続き書類	提出期限
年金事務所	健康保険 厚生年金保険	①新規適用届 ②被保険者資格取得届 ③被扶養者（異動）届 ④国民年金第3号被保険者の届出	適用事業者となった場合にすみやかに ・法人事業所はすべて加入 ・個人事業の場合 従業員5人以上はすべて加入（サービス業の一部等については任意加入） 従業員5人未満は任意加入
労働基準監督署	労災保険	①保険関係成立届 ②適用事業報告	①保険関係成立日後10日以内 ②事業所設置後すみやかに ・個人・法人とも従業員を雇用するとき適用事業所となる ・従業員を10人以上雇用する場合は、「就業規則届」の届出も必要
県労働局		労働保険概算保険料申告書	保険関係成立日後50日以内
公共職業安定所（ハローワーク）	雇用保険	①適用事業所設置届 ②被保険者資格取得届	①設置日後10日以内 ②雇用した翌月の10日まで 個人・法人とも従業員を雇用するとき適用事業所となる

許認可等の手続き

創業する場合、業種によっては法令等により、許可・認可・登録等を必要とする事業があります。そのため、創業しようとする業種について、許認可等が必要かどうかを調べる必要があります。主な関係窓口と許認可事業については、次の表を参考にしてください。

許認可権者	事業内容
保健所	飲食店、食品製造業、旅館業 など
公安委員会	古物商 など
官公庁	酒類販売業、運送業、自動車整備業、建設業、宅地建物取引業 など

創業後に必要となること

(1) 経理

経理は、事業活動に伴う資金の流れを把握するためにあります。事業の実態を数字できちんと把握することは、経営を正しく判断するために欠かせません。よって経理の知識は、経営者にとって欠かすことができないものです。

実際の記帳、申告等で不明な点が生じた場合は、税理士等の専門家にお願いするか、商工会議所・商工会、青色申告会、税務署等で記帳相談を受けるとよいでしょう。

(2) 確定申告

1年分の申告を、個人事業主は毎年2月16日から3月15日に、法人は事業年度終了の日の翌日から2か月以内に税務署に対して行います。確定申告を行うことで所得に対する課税額が決定され、納税することになります。

個人事業主が確定申告をする際は、大きく「白色申告」と「青色申告」に分かれます。主な違いは、記帳の仕方とそれに伴う控除の額の差です。

(3) 税金

事業所得にかかる主な税金は、次のとおりです。

< 個人事業の場合 >

種類		税金の概要	申告手続等
国税	所得税	所得金額に応じてかかります。	翌年2月16日から3月15日に税務署に申告します。
地方税	個人住民税 ①県民税 ②市町民税	次の二つからなっています。 ・均等額でかかる均等割 ・前年の所得に応じてかかる所得割	所得税の確定申告をすれば、特に申告の手続きは必要ありません。
	個人事業税	所得金額に応じてかかります。	

< 法人の場合 >

種類		税金の概要	申告手続等
国 税	法人税	所得金額に応じてかかります。	決算日の翌日から2か月以内に本店所在地の税務署に申告します。
	法人住民税 ①県民税 ②市町民税	次の二つからなっています。 ・会社の区分（事業規模）に応じてかかる均等割 ・当期の法人税額に応じてかかる法人税割	申告期限は法人税と同じです。事業所等のある県および市町に申告します。
	法人事業税	所得金額に応じてかかります。	申告期限は法人税と同じです。事業所等のある県に申告します。

※このほか、消費税、固定資産税、自動車税等も考慮しておく必要があります。

(4) 金融機関との取引

事業を継続していく上で、金融機関との取引は欠かせません。事業拡大に伴う設備投資やスポット的な運転資金が必要な場合など、様々な局面で金融機関からの借入れが必要となります。

創業後は、実績の報告をするとともに、多くの事業者と取引を行っている金融のプロである金融機関と良好な関係を築きましょう。

(5) 資金繰り

資金繰りとは、現金の出入り（収支）を確認し、事業資金が不足しないよう調整することです。帳簿上もうかっているのに、支払いに回す資金が不足すると資金繰りは苦しくなります。日々の現金の出入りについては、細心の注意が必要です。

point!

資金繰りが苦しくなる主な原因は、次のようなものが考えられます。

- ・売上があっても回収の長期化や受取手形での回収で、すぐに現金化できない。
- ・借入金やリースの返済など、費用として計上されない現金での支払いが多い。
- ・売掛金の回収が長期の条件に変わったり、買掛金の支払期間が短くなったりして、回収と支払いのバランスが崩れる。

資金繰り表は、一定期間の営業活動を現金の収支と支出の立場から集計したものです。運転資金の不足見通しを事前に確認するようにしましょう。

03

信用保証協会について

資金調達をサポートする
「公的な保証人」です。

私たち福井県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金が借りやすくなるようサポートする公的機関です。



1 保証申込(融資依頼)

保証(融資)の申込を受け付けます。金融機関または信用保証協会の窓口へご相談ください。

2 信用調査

信用保証協会は、企業の事業内容や経営計画等を審査し、保証の可否を決定します。

3 保証承諾

信用調査の結果、保証の諾否を金融機関にご案内します。信用保証を承諾する場合は、金融機関に信用保証書を発行します。

4 融資実行

信用保証書の交付を受けた金融機関が資金をご融資します。この際、金利とは別に定められた「信用保証料」をご負担いただきます。

5 ご返済

返済条件に基づき、金融機関に借入金をご返済いただきます。

万一、何らかの事情により中小企業・小規模事業者の方が借入金を返済できなくなった場合

6 代位弁済

信用保証協会が、金融機関に借入金の残金を弁済します。

7 求償債務の弁済

信用保証協会へご返済いただきます。

<ご利用いただける方>

業 種	資本金	従業員数 (小規模企業者)
製造業など（建設業・運送業・不動産業を含む）	3 億円以下	300人以下 (20人以下)
ゴム製品製造業 （自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3 億円以下	900人以下 (20人以下)
卸売業	1 億円以下	100人以下 (5人以下)
小売業・飲食業	5 千万円以下	50人以下 (5人以下)
サービス業	5 千万円以下	100人以下 (5人以下)
ソフトウェア業／情報処理サービス業	3 億円以下	300人以下 (20人以下)
旅館業	5 千万円以下	200人以下 (20人以下)
医業を主たる事業とする法人	—	300人以下 (20人以下)

※小規模企業者とは、常時使用する従業員の数が 20 人以下（一部の業種については 5 人以下）の会社または個人等をいいます。

※原則として上記表によりますが、旅行業等、業種によって条件が別に定められている場合があります。

福井県内に住居または事業所（法人の場合は本店または事業所）のいずれかがあり、事業を行っている中小企業者（個人・法人・組合等）または創業予定の方で、資本金または常時使用する従業員数のいずれか一方が上記表に該当していればご利用いただけます。

ただし、許認可等を必要とする業種にあつては、その許認可等を取得していること（創業予定の方は許認可等の取得が確実であると見込まれること）が必要です。

<信用保証料について>

信用保証協会の信用保証を受けて金融機関から融資を受けた際に、信用保証の対価として、信用保証料を頂いています。

頂いた信用保証料は、信用保証協会から日本政策金融公庫へ支払う信用保険料、代位弁済に伴う損失の補てん、経費など、信用保証制度を運用するために必要な費用に充てられています。

ご利用の流れ

保証協会のご利用時における一般的な流れは、次のとおりです。

ご 相 談



創業に関するご相談をお受けします。
創業者からの依頼に基づき外部専門家(中小企業診断士)を派遣し、創業計画等に関するアドバイスを実施します。



お 借 入 手 続 き ・ 保 証 申 込



申込書類等を準備いただき、融資を希望する金融機関経由で保証申込します。なお、金融機関の紹介も行っています。



保 証 承 諾 ・ ご 融 資 実 行



保証審査の結果、保証承諾となれば金融機関へ信用保証書を交付します。その後、金融機関が融資します。



創 業



いよいよ創業（開業）です。



福井県信用保証協会の創業支援

（１）お客様相談窓口の開設

これから創業される方からの「創業」に関する相談等にお応えするために、「お客様相談窓口」を開設しております。

創業を志す方の夢の実現に向けて、創業前からお伺いし、創業計画や資金調達方法等を一緒に考えるなど、創業者をサポートしています。

平日の日中に当協会で開催している常設の相談窓口のほか、事前予約制の「夜間窓口」・「休日窓口」を開設し、個別相談を行っております。

くわしくは、当協会ホームページをご覧ください。

（２）創業計画策定支援

これから創業される方をサポートするため、外部専門家（中小企業診断士）を派遣する創業計画策定支援を実施しております。外部専門家の派遣を希望される方は、協会担当者までご相談ください（原則、当協会が全額費用負担いたします）。

（３）保証付き融資による金融支援

創業者向けの保証制度を豊富にご用意しておりますので、まずはお気軽にご相談ください。

（４）創業後のフォローアップ

創業して間もない方は、何かと不安や悩みを抱えている場合があります。そのため、保証承諾後において創業者へのフォローアップを実施しております。

（５）創業セミナー

福井県信用保証協会では、これから創業される方、創業して間もない方、経営に必要な知識等を学びたい方を対象に「創業セミナー」を開催しています。くわしくは、当協会ホームページで日程等をご確認いただき、ぜひご参加ください。



「夢を実現したい」

「これまでの経験を 活かしたい」

あなたはどのような想いを抱いて創業を考えていますか？「難しそう」と思っている方や「なかなか実行に移せない」方もいらっしゃるのではないかと思います。

このガイドブックは、創業をお考えの皆さまに、創業計画の作成のポイントや基礎的知識を知っていただくために作成いたしました。ぜひ、ご活用いただき、創業への第一歩を踏み出してください。

福井県信用保証協会は、皆さまの夢の実現をお手伝いします！

○創業計画書（様式）

※保証協会に創業保証等で保証申込をする場合に必要となります

記入例

（創業関連保証・再挑戦支援保証用）

創業・再挑戦計画書

福井県信用保証協会 御中

令和
西暦

7年11月1日

（どちらかに○印を付けてください）

〔申込人〕

住 所

福井市西木田○-○-○

会 社 名

氏名または
代表者名

福 井 太 郎

創業関連保証・再挑戦支援保証の申込
みにあたり、以下のとおり創業・再挑戦
計画を提出します。

1. 事業概要

開 業 形 態	☒ 個人事業 ☐ 会社事業	商 号 (個人) 会 社 名 (会社)	居酒屋 ふくい
開業(予定)住所	福井市中央○-○-○ □□ビル1F 電話 0776 (〇〇) 〇〇〇〇		
開 業 届 出 (個人) 設 立 登 記 (法人)	☒ 有 ☐ 無	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	☒ 令和 西暦 8年2月1日
業 種	飲食店	資 本 金	[会社設立(予定)の場合] 円
許 可 等 [許可等取得が必要な場合]	(種類) 飲食店 (許可・免許・登録・認証の別を記入)	(根拠法)	食品衛生法 [取得すべき許可等の根拠法を記入((例)食品衛生法)]
従業員数	4 名	取扱品	一品料理・お酒
役員・家族を除きます		仕入先	〇〇食品 〇〇酒店
開業動機・目的	昔から飲食業界に関心があり「自分の店」を持つことが長年の夢であった。〇年の修行でノウハウも取得でき、好条件の物件も契約可能なことから開業を決意した。		
開業に必要な知識、技術、ノウハウの習得	調理師免許 食品衛生責任者		
[会社設立予定の場合] 出資者・出資額			
事業協力者の住所・氏名・勤務先			

2. 創業準備の着手状況〔下記の該当事項に○印を付けて下さい〕

- ア 設備機械器具等発注済である。
イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済みである。
ウ ☒ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済みである。
エ 商品・原材料の仕入を行っている。
オ 事業に必要な許認可を受けている。
カ ☒ 事業に必要な許認可取得未了（許認可取得見込み（申請状況や取得予定時期等）を具体的に記入してください。）
（ 〇〇保健所へ食品衛生法に係る営業許可を申請済（受付日：R7.10.31） ）
キ その他（具体的に記入して下さい）

着手しているものをチェックしてください

許認可の申請状況を記入してください

3. 必要な資金及び調達の方法

必要な資金		金 額	調達の方法	金 額
設備資金	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など (内訳)	7,200 千円	自己資金	6,000 千円
	内装工事	5,000	親戚・知人等からの借入 (内訳・返済方法)	0 千円
	厨房設備	1,200		
	備 品	300		
	不動産賃貸(敷金)	700		
運転資金	仕入資金、経費支払資金など (内訳)	2,800 千円	金融機関からの借入 (内訳・返済方法)	4,000 千円
	仕入資金	1,600	〇〇銀行△△支店 (県開業支援資金、 設備資金、7年)	4,000
	人件費等	1,200		
合 計		10,000 千円	合 計	10,000 千円

4. 収支計画 (今後1年間分)

支 出		収 入	
仕 入 高	6,300 千円	売 上 高	18,000 千円
外 注 工 費		工 賃 収 入	
人 件 費	4,500	雑 収 入	
その他費用	4,100		
利 益	3,100		
計	18,000	計	18,000

従業員の給与です

減価償却費・賃料・水道光熱費などです

5. 販売・仕入先

主な販売先 ・受注先	販売・受注 予定額	回収方法	主な仕入先 ・外注先	仕入・外注 予定額	支払方法
一般顧客	年 18,000 千円	現金・クレジット	〇〇食品	年 6,300 千円	月末締め翌月現金払

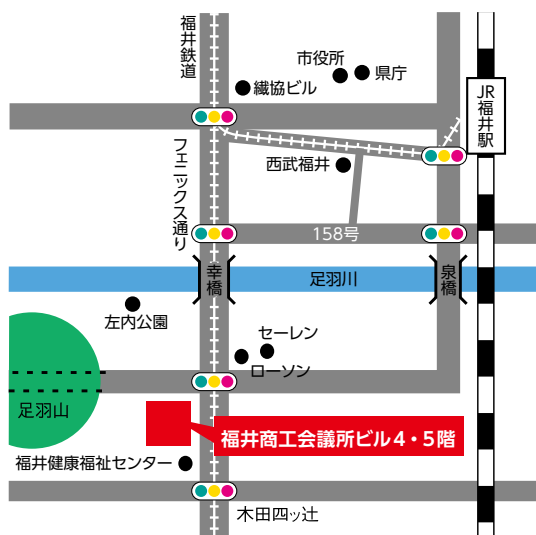
6. 借入金等状況 (※)

借入先等	資金使途	借入残高	残 存 返済期間	年 間 返済額
〇〇銀行△△支店	住宅ローン	14,000 千円	132 ヶ月	900 千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

(※)現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください
(経営者本人が負担している保証債務も含まれます)。

7. その他 (計画に関する補足説明がありましたらご記入してください)

創業計画書の1.事業概要～6.借入金等状況に記入しきれないことやぜひ伝えたいことは、7.その他欄を活用して詳しく記入してください。



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

〒918-8004 福井市西木田2-8-1
(福井商工会議所ビル 4 階・5 階)
TEL. 0776-33-1800(代表)